

## 後期基本計画における今後の施策等の展開について

### 1. 次年度（平成 26 年度）における施策の展開

町では、平成 24 年度にスタートした後期基本計画に基づき施策を推進しているところであるが、社会情勢は急速に変化しており、多様化する町民ニーズへの確な対応が求められている。

そのような状況の中で、現在の町を取り巻く課題に取り組み、「住んで良かった・住んでみたい」と思われるような新たな施策の推進が必要となることから、社会情勢の変化に応じて様々な角度からの取り組みを進める。

#### ＜社会情勢変化への迅速な対応＞ （平成 26 年度予算編成方針からの抜粋）

後期基本計画に基づく第 1 次実施計画の確実な推進を図るとともに、社会情勢変化に応じて様々な角度から取り組みを進めます。

#### ＜都市基盤整備への対応＞

##### ◆さがみ縦貫道路開通による環境変化への対策

平成 25 年 4 月に茅ヶ崎 JCT から寒川北 IC まで一部開通した「さがみ縦貫道路」については、今のところ町内において大きな交通量変化は生じてはいません。しかしながら、平成 26 年度の全線開通を目前に控え、今後交通量の増加が見込まれる状況です。また、寒川北 IC 及び寒川南 IC は、県道相模原茅ヶ崎線、県道藤沢大磯線といった主要道路に接続されていますが、交通渋滞等の発生により周辺的生活道路への流入が懸念されています。

こうしたことを踏まえ、町としては、交通量の増大による影響を招く前に、通行規制等をはじめとする道路の安全対策や、交差点改良、信号機の設置などの対策を講じる必要があることから、関係機関等とも調整を行いながら、町道等の安全確保を図ります。

##### ◆町民の足となる多様な公共交通対策

充実した公共交通網は、町の魅力に直結しています。通勤・通学をはじめとした町民の移動の足はもとより、町外から町へ移住を希望する人々にとっても重要な要素となります。また、高齢社会が進む中で、公共交通機関は日常生活にとってなくてはならないものとなっています。

こうしたことを踏まえ、町内の交通不便地域への対応として、現在運行をしている「もくせい号（コミュニティバス）」の小型化の検討を行うとともに、狭あい道路でも運行できるよう、すみ切り等道路形状を変更する必要があります。また、寒川町と遠距離都市間を結ぶ鉄道や近隣市へのアクセスのための路線バスの充実は、都市生活機能として欠かせないものであることから、相模線複線化と新規路線バスによる輸送力増強を促進します。

##### ◆都市機能を支える交通安全対策

近年、放置自転車等の問題がクローズアップされています。道路等に放置

されている自転車等は、交通の阻害原因となるばかりか、歩行者の安全を脅かし、交通事故等を引き起こしている事例も全国的に多くあります。また、放置自転車等により乱雑な市街地となり、特に町の顔でもある寒川駅前においては、良好な生活中心拠点の環境悪化の一因にもなります。

こうしたことを踏まえ、放置自転車等の撤去を行うための条例制定を行うとともに、有料の一時保管場所を確保します。また、通勤・通学の手段として多くの町民が自転車等を活用していることから、寒川駅周辺の駐輪場整備を進めます。

#### 【主な見直し項目】

- コミュニティバスの運行については、一部小型化の検討を行うとともに、狭あい道路においても走行可能となるような道路形状の変更の検討
- 公園の管理にあたり、外部評価結果を取り入れ、官民協働による管理方法の検討
- 川とのふれあい公園内のスポーツ施設整備を行うとともに、有料化を検討
- 路上の安全確保を図るため、放置自転車対策を講じる

など

### <環境保全対策>

#### ◆クリーンエネルギーの有効活用

今日の環境対策は、持続可能な社会づくりのため、地球温暖化など地球規模で考え、地域から、さらには町民一人ひとりが行動をおこすことが必要です。限りある資源の有効活用を図るため、自然エネルギーをはじめとするクリーンエネルギーの普及や省エネルギーの推進が求められている中で、大震災による電力供給が懸念されている現在、クリーンエネルギーの活用は重要となっています。

こうしたことを踏まえ、災害時の対応なども考慮し、寒川町地域防災計画に位置付けている公共施設の屋上に太陽光発電システムの設置や、町内全域の防犯灯などのLED化等省エネルギー対策を進めます。

#### 【主な見直し項目】

- 健康管理センター屋上を利用した太陽光発電設備設置に向けた屋上防水改修工事
- 町内全域の防犯灯LED化の検討
- 太陽光発電システム補助継続・充実のため、電気自動車購入補助の廃止検討

など

### <防災・防犯への対応>

#### ◆地域特性に合わせた防災対策

災害はいつ発生するか分かりません。こうした中では、まずは日頃から「自らの身は自らが守る」といった自助の備えが必要です。過去の災害を教訓に

自治会等が中心となった地域の防災対策が重要となることから、地域の特性に合わせた防災対策として、食糧をはじめとした備蓄品を避難所別に計画的な配備を行うとともに、過去の大震災を教訓に各避難所に多様な通信手段を確保します。

また、地域の防災等を支える消防活動を推進するとともに、災害時の建物の倒壊による死者・怪我人をなくすため、建築基準法の新耐震基準に満たない木造建築物の耐震改修を促進します。

#### ◆悪質化する犯罪への対策

近年、ニュースとして報じられる悪質化する犯罪により、町民の方々の不安は急増している状況です。また、子どもたちが犯罪に巻き込まれるケースも発生しており、町の将来を担う子どもたちが健やかに育つ良好な環境形成は私たち大人の責務です。

こうしたことを踏まえ、児童安全監視協力者（子ども見守り隊）により、子どもたちの安全を見守る地域づくりを進めます。また、青パト（防犯パトロール車）や消防車両等による巡回警備等を行いつつ、自治会等の協力によりPTA事業である「ハートの家」の設置を促進するなど、子どもたちの安全の確保に向けて全町的な取り組みを進めます。

#### 【主な見直し項目】

- 食糧品をはじめとした備蓄品の避難場所別計画的配備
- 各避難所における多様な通信手段の確保（PHSの配備）
- 消防自動車配備計画に基づく分団車両（可搬型ポンプ積載車）等の購入（更新）
- 木造住宅耐震化の継続・拡大
- 児童安全監視協力者（子ども見守り隊）による子どもの安全を見守る地域づくり

など

### <福祉・健康・スポーツの促進>

#### ◆時勢を反映した福祉施策の推進

これまでも進めてきている様々な分野での福祉施策について、今後についてはその効果を図りながら進める必要があります。少子高齢社会の到来により、今後増え続ける社会保障などへの対応により扶助費等の急増が懸念されています。また、核家族化の進行により子育て支援の重要性が高まっており、全国的にも少子化対策は最重要課題となっています。こうした中、児童クラブ専用施設の建設や（仮称）健康福祉総合センターの建設に向けた施設コンセプトの検討など、時勢を反映した福祉施策を推進します。

#### ◆健康づくりの推進

我が国の健康に関わる社会情勢は、生活環境や食生活の改善、医学医療等の進歩により、世界一の長寿国に至っています。一方で、超高齢社会を目前に控え、生活スタイルの変化等により、生活習慣病等に罹る人も増えている中、心豊かな生活ができる健康な地域社会の実現（生活の質の向上）が求め

られています。

生きがいのある充実した生活を送るためには、健康は基本的な条件であり、町民一人ひとりが人生をいきいきと暮らすために、健康づくりに関する自覚と認識を高める必要があります。

こうしたことを踏まえ、町民一人ひとりの健康寿命を延ばすために、適切な運動を推進するとともに、病気に罹る前の予防・健診を充実します。

#### ◆スポーツ・レクリエーション活動の充実

現代社会において、多様化するライフスタイルや様々なストレス社会の進行により、日常における余暇の重要性が高まるとともに、運動や食事などをはじめとする健康志向が注目されていることから、町民のストレスの解消と健康維持を目的に、町民のニーズと社会状況にあったスポーツの振興を図る必要があります。

こうした中で、スポーツに親しみ、いつでも気軽にスポーツができる場の提供に取り組むとともに、老朽化した施設のあり方について検討を行います。

#### 【主な見直し項目】

- 敬老金のあり方について検討
- 現在休館中の老人憩いの家の廃止・解体に向けた検討
- はり・灸・マッサージ治療扶助については、外部評価結果を踏まえ、特定の者のみの利用状況や利用者ニーズとの乖離などを踏まえ、段階的廃止に向けた検討
- 床数の不足が見込まれる特別養護老人ホームの増床に対し、県とともに建設費の助成を行い、町内老人施設の充実を図る
- 子どもたちの健全育成のため、南小学校（星の子）児童クラブ専用施設建設に向けた検討
- （仮称）健康福祉総合センターの建設に向け、施設コンセプト等について検討
- 生活支援型デイ・サービスについては、利用者が少数であることから、外部評価結果も踏まえ、他事業との整理統合を検討
- 原因分析による効果的な自殺対策の検討
- スポーツ施設の有料化に向けた検討
- 老朽化したスポーツ施設のあり方について検討

など

### <教育の振興>

#### ◆教育環境の整備

核家族化、少子高齢化の進行、国際化、情報化の進展といった社会変化の波は、子どもたちを取り巻く環境を急速に変えました。そうした中、子どもたちを健やかに育てることは、私たち大人の大きな責務であることから、子どもたちの学齢期に養うべき確かな学力や豊かな心、健やかな体を育むための教育環境を整える必要があります。

こうしたことを踏まえ、子どもたちの学力向上に努めるとともに、教育施

設の充実を図ります。また、豊かな心の育成として、いじめ問題なども学校総ぐるみで適切な対応が必要であり、心のケアなど相談体制を充実します。さらには、子どもたちの健やかな育成のため「食育」を中心に学校給食のあり方について検討します。

#### 【主な見直し項目】

- 児童・生徒の学力向上のための現行の事業の見直し
- 生徒の安全を確保するため、災害時には避難所でもある各中学校体育館非構造部材の耐震化に向けた設計等の実施
- 中学校の普通教室に扇風機を設置することにより熱中症対策を講じ、良好な教育環境の整備を図る
- 児童・生徒をネット犯罪やいじめ等から守るため、24 時間を通じた監視を行うネットパトロールを実施
- 老朽化した町民センター等社会教育施設の計画的修繕の実施
- 中学校における給食導入に向けた検討

など

### <産業・観光の振興>

#### ◆産業の振興

魅力にあふれ活力ある産業の振興のためには、地域の特性を生かし、安全で質の高い農産物の供給や、交通の利便性を生かした地域の交流やにぎわいのある商業、新しい時代や環境共生などに対応した工業の振興が必要です。

こうしたことを踏まえ、全国にも発信できる高付加価値の農産物を中心に農業と商業の連携を深めつつ、ロボット産業特区として認定された地域というインパクトを生かし、新産業誘致に積極的に取り組みます。また、このような取り組みにより、生産年齢人口を中心とした人口増加誘導を図り、活力あるまちづくりを進めます。

#### ◆首都圏近郊農業のあり方の検討

寒川町内には、現在多くの農地が点在していますが、今後は首都圏近郊の特性を生かした農業のあり方について検討が必要です。また、農業従事者の高齢化や担い手不足により遊休農地が増え、その土地活用について検討するとともに、高付加価値農産物の生産と地産地消への取り組みが必要です。

地産地消への取り組みについては、全国的に成功例も多くあり、その多くは地域の活性化に大きく寄与している状況です。今後については、首都圏近郊の農業として、寒川町の特色を生かした取り組みを進めます。また、農業振興に対する支援等については、その効果を考慮しながら包括的に判断します。

#### ◆観光の振興

寒川町には、相模川などの自然資源や、年間約 190 万人が訪れる寒川神社など歴史的資源があります。しかしながら、こうした資源が十分に生かされていないのが現状です。

こうしたことを踏まえ、さがみ縦貫道路の全線開通を目前に控え、全国の

交流の窓口となる町内2箇所のインターチェンジ設置のインパクトを生かし、寒川神社を中心とした新たな観光拠点の創出を図りつつ、寒川町の特産である「花」などを活用した観光振興を進めることにより、交流人口が増え、寒川町に住んでみたいと思われるような魅力あるまちづくりを進めることで定住人口の増加につなげていきます。

こうした観光振興の推進にあたっては、民間気運の醸成が重要であることから、各関係機関とも連携を密にして、地域ぐるみで取り組みを進めます。

#### 【主な見直し項目】

- 町内産業のPRの場となるよう、産業まつりのあり方を検討
- 平成25年度から新規受付を廃止した勤労者住宅資金利子補助の財源を活用した代替施策の検討
- 湘南花の展覧会を近隣市と共催することにより、町内花きのPRする場を提供し、農業振興を図る
- 細分化されていた農業振興補助金の一括交付金化に向けた検討
- 寒川神社を中心とした観光拠点の創出に向けた検討

など

## 2. 進行管理手法に係る課題とその改善に向けた取り組み

### (1) 施策評価の導入の検討

実施事業の評価機能を兼ねた進行管理については、PDCAサイクルの考え方のもと、別添「後期基本計画進行管理シート」のとおり各所管課において実施し、評価翌年度の予算編成に反映すべくその活用を図っているが、実際の作業から、以下の問題点が浮かび上がった。

#### 【浮かび上がった問題点】

- ①町民アンケートは施策レベルで実施しているが、事業評価は事務事業レベルで行っており、実施レベルが同一ではない。
- ②制度設計上、各施策に施策指標を置き、各施策にぶら下がる事務事業（各施策の目的を達成するための手段）がどれだけ施策の実現に貢献しているかをチェックする考え方をとってはいるものの、概念のみであり、例えば施策への貢献ポイント制など、手法として導入していないため、評価結果にブレが生じる恐れがある。
- ③各施策を進行管理する上で、「施策責任者」的立場の職員を現在は置いておらず、各事務事業の所管課が単独で事業執行しているため、施策の進捗の改善等を図るうえでの責任の所在が明確ではなく、進行管理上最善の手法とは言えない状況である。

以上のことから、第2次実施計画の策定作業に向け、併せて「施策評価」の導入に向けて検討を進めることとする。

## **(2) 各指標内容の精査**

各指標の設定については、今回実施した評価結果を踏まえながら、第2次実施計画の策定に向け、より効果的で妥当性のある指標となるよう見直しを行う。

## **(3) 事務事業評価実施及び結果反映時期の改善**

現在の制度設計の考え方では、N-1年度事業の評価結果についてはN-1年度の決算確定後（例年N年度の9月末頃）に確定したうえで、そこで把握された課題やその改善点を整理し、その結果に基づいてN+1年度事業へ反映させるというものであるが、町民ニーズの多様化や時代潮流・社会情勢の急速な変化によりスピーディーに対応することや、昨年度から実施している当初予算編成に係る概算要求（例年10月から本格化する当初予算編成作業を約3ヶ月前倒ししての予算編成スタート）を更に実効性のあるものとするため、N-1年度の事務事業評価実施時期及び評価結果の反映時期をN年度当初に変更するなどの改善を行う。

**※年間スケジュール改善素案のイメージについては次ページ以降を参照**

【年間スケジュール改善素案のイメージ】

月	総合計画審議会	庁内事務	町議会・町民
4	○第1回総合計画審議会(改選時) ・会長の互選・職務代理者の指定 ・今後の進め方について ・正副委員長の互選 ・今後の進め方について	●重点目標の設定(人事評価) ○事務事業評価の実施・施策指標の把握 ・施策アンケート作成(実績値の入力)	○施策アンケートの実施(下旬)
5		○各課等ヒアリング(事務事業評価結果・施策指標結果) ○施策アンケート結果の分析 ○各施策の今後の対応案の検討(施策評価シート(案)作成) ○施策優先度評価・事務事業優先度評価の実施	
6	○第1回総合計画審議会(平年時) ・施策アンケート結果の説明 ・施策評価シート(案)の説明 ・施策優先度評価(案)及び事務事業優先度評価(案)の説明		○町議会6月会議 ・施策アンケート結果の説明 ・施策評価シート(案)の説明 ・施策優先度評価(案)及び事務事業優先度評価(案)の説明 ○施策アンケート結果の公表
7		●概算要求方針策定(サマレビュ) ●概算要求実施(新年度予算) ●利害関係者等との調整開始	○施策評価シート(案)、施策優先度評価(案)及び事務事業優先度評価(案)の公表 ●町民説明会(新年度予算)
8		●町長、副町長ヒアリング(新年度予算)	
9	○第2回総合計画審議会 ・施策評価シートの確定 ・施策優先度評価及び事務事業優先度評価の確定	●人事評価(重点目標)	○町議会9月会議 ・施策優先度評価及び事務事業優先度評価結果の報告 ○施策優先度評価及び事務事業優先度評価結果の公表
10		●予算編成方針策定(新年度予算) ●見直し事項等町民説明会(新年度予算) ●本要求実施(新年度予算)	
11		●企画政策部長査定(新年度予算) ●町長、副町長ヒアリング(新年度予算)	
12		●企画政策部内調整(新年度予算)	

※上記の表中、○で表示した業務は企画政策課対応、●で表示した業務は他課等の対応



月	総合計画審議会	庁内事務	町議会・町民
1		<ul style="list-style-type: none"> <li>●町長、副町長査定（新年度予算）</li> <li>●地方財政計画反映及び最終調整</li> <li>○施策アンケートの内容(案)検討</li> </ul>	
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第3回総合計画審議会</li> <li>・施策評価結果の新年度予算(案)及び実施計画(案)への反映状況確認</li> <li>・施策アンケート(案)の説明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新年度予算(案)確定</li> <li>○新年度実施計画(案)確定</li> </ul>	
3		<ul style="list-style-type: none"> <li>●人事評価（重点目標）</li> <li>○事務事業評価及び施策指標の把握 依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町議会3月会議</li> <li>・新年度予算(案)審議</li> </ul>

※上記の表中、○で表示した業務は企画政策課対応、●で表示した業務は他課等の対応